

# 広報 常陸大宮

2023  
**11**  
No.230



**特集**

## 障がいに寄り添う

12月3日から9日は「障害者週間」です

### インタビュー

声の広報紙ボランティア「音訳せせらぎ」

障害者基幹相談支援センター「エール」

### 【今月の表紙】

ボランティア団体「音訳せせらぎ」の皆さん(左から梶山悦子さん、篠田和美さん、木村すみさん)。音訳せせらぎでは、視覚に障がいがある方に、広報紙を音読して、カセットテープに録音した「声の広報紙」を郵送しています。

# 障がいに寄り添う

12月3日から9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、平成16年6月に障害者福祉について関心を深めることや、障がい者が社会や経済に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。この機会に、障がい者を理解し、共生していく社会について考えるきっかけにしてみませんか？



## 「合理的配慮」を知っていますか？

平成28年から施行された「障害者差別解消法」は、障がい者に対して、「合理的配慮」を行い、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目的に制定されました。「合理的配慮」とは、障がいのある人が障がいに合わせて対応を必要としたときに負担にならない範囲で対応することをいいます。対応が難しいときでも、その理由を説明し、別の方法を提案するように努めることが求められています。

## 来年4月から事業者も「合理的配慮」が義務になります

これまで、「合理的配慮」は、市役所や学校などの行政機関では義務化、企業、団体、店舗をはじめとする事業者では努力義務とされていました。令和6年4月には、事業者でも義務化され、障がい者が対応を必要としたときに、可能な範囲で対応することが求められます。

具体的な例としては、「意思を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う」「段差がある場合に、スロープなどを使って補助する」「障がい者から『自筆が難しいので代筆してほしい』と伝えられたとき、代筆に問題がない書類の場合は、障がい者の意思を十分に確認しながら代筆する」などが挙げられます。

「合理的配慮」の義務化を通して、今までの対応を振り返ることで、障がいのある人とない人が、お互いに理解し合っていくことが「共生社会」の実現の大きな一歩になります。

## 障がいは一目でわかるものばかりではない

「障がい」と聞いて、皆さんはどのような状況を思い浮かべるでしょうか？車椅子に乗っている、赤と白の杖をついているなどイメージは様々あるかと思います。しかし、実際には、一目見て分からなくても、サポートを必要としている方がいます。例えば、心臓や腎臓などの内臓の機能が弱まることで疲れやすくなる「内部障がい」の方や、義足・人工関節を使用している方などです。見た目には分かりづらい障がいも存在していることを知っておくことで、障がい者への適切な配慮に繋がります。

近年では、周囲に配慮を必要としていることが分かる「ヘルプマーク」を身に着けた方を見かける機会も増えました。見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



▲近年、まちで見かけることが増えた白のハートマークと十字が描かれた赤いタグ「ヘルプマーク」や市で配布している財布などに入れられるサイズの「ヘルプカード」は、見た目には分からなくても、障がいを持つ方が周囲に理解してもらえるような取り組みの一つです。



# 「声の広報紙」を 求める人に届けたい

声の広報紙ボランティア団体  
**音訳せせらぎ**

## 10人のメンバーが届ける 「声の広報紙」

視覚障がい者のために広報常陸大宮やお知らせ版などの音読を行う「音訳せせらぎ」は昭和60年から続く歴史のあるボランティア団体です。現在は、10人で活動を行っており、毎月10日、25日の広報紙の発行後、3日以内に声の広報紙を作成し、サービスを利用している視覚障がい者の方々へ届けています。

## 利用者の慣れ親しんだ 環境を大切にする

声の広報紙は、カセットテープに録音し、視覚障がい者の方々へ届けています。今なお、カセットテープを使



▲1回の録音あたり約3時間をかけて「声の広報紙」を作成しています。交代しながら、一語一句を丁寧に読み上げます。



◀録音したカセットテープは、視覚障がい者専用の封筒で送付しています。

い続ける理由は、利用者への配慮による背景があります。CDなど別な方法で届けることも考えましたが、昔から声の広報紙を利用している方々の聞く環境や年齢層などを考え、慣れ親しんでいるカセットテープで届けていくことが、一番利用者が安心して使えると思い、活動開始当初から変わらぬ方法で録音作業を続けています。

また、他にも、利用者の目線に立った細かな配慮を行っています。例えば、ページをめくる際の音です。ページめくりの音が入らないよう、めくる際は、一度録音を止めて、ページをめくった後、録音を再開します。長年のボランティアメンバーの経験と利用者の声を代々引き継ぎ、利用者へ配慮した声の広報紙を届けています。

## 多くの人に存在を知って 利用してほしい

「音訳せせらぎ」代表の木村さんは「視覚障がいの方にも情報を届けたいので、どんどん声の広報紙を利用してほしい。まずは、多くの人に声の広報紙の存在を知ってもらえたら」と話しました。先輩方や今までの利用者からの想いを引き継ぎ、情報を届けるために活動していきます。

「声の広報紙」をご希望の方、取り組みについて詳しく知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

☎常陸大宮市社会福祉協議会  
Tel 53-1125



障害者基幹相談支援センター

## エール

(常陸大宮市社会福祉課内)



写真左から「エール」スタッフの松本恵莉さん、板倉裕子さん。相談室での対応のほか、障がい者のお宅などに訪問し、本人やご家族に困りごとがないか話を伺うことも。

# 安心できる場所で親身に対応

## 社会生活に困難を感じる方の相談に特化した機関

障害者手帳を持つ・持たないに関わらず、社会生活のしづらさを感じている方やその家族の相談を受けたり、福祉サービスの案内を行っているのが障害者基幹相談支援センター「エール」です。令和3年4月から、利用者のプライバシーに配慮し、窓口よりも踏み込んだ話がしやすい個室の相談場所を開設しました。

訪れるきっかけは、普段利用している障害福祉サービス事業所からの紹介や周囲からの勧めなど人それぞれです。

## 相談者が話しやすい環境を整える

相談は市役所への来庁に限定せず、希望に合わせて、自宅への訪問なども行っています。「自宅に訪問する

ことで、本人の安心できる場所では本音が話しやすいのではないかと考えています。また、相談者の生活状況がわかるので、より相談者に合ったサポートをご案内しやすいです。ただ、知り合っていない人が自宅に来るのに抵抗がある方もいらっしゃるので、電話で会う約束をする前に相談場所の希望を聞いています」と話すのは、エール職員の松本さん。場所を問わず、相談者が話しやすい環境を用意したり、逆に出向いたりすることで、細やかに状況を聞き取り、より適切なサポートを提案できるといいます。

## 利用後の状況確認など多岐にわたるサポート

エールの業務は初めての相談から各種サービスにつなげるだけではありません。サービスを利用した方その後の状況を確認するため、1～3

カ月に1回の頻度で、電話や訪問を行ったり関係者と連携しています。また、特別支援学校に通う常陸大宮市在住の学生に、卒業後の相談場所の案内なども行っています。

今後、さらに障がい者が地域の中で自分らしく暮らしていけるよう、関係機関との連携を強化していく予定です。

令和5年4月から月1回、出張型地域活動支援センターが始まりました。お気軽にお問い合わせください。

障害者基幹相談支援センター「エール」  
Tel 58-5855  
相談受付時間  
平日 8:30～17:15

申請、お忘れではありませんか？

# 障害者福祉サービスを ご利用ください

常陸大宮市では、障がい者の方々を支えるサービスを行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。か社会福祉課へお問い合わせください。



☎社会福祉課 社会福祉グループ  
Tel 52-1111 (内線 134・135)

▲市HP「障害者福祉サービス」紹介

## 各種手当

重度の障がいのため、日常生活において常に特別の介護を必要とする在宅の障がい者に対して、精神的、物理的な負担の軽減を図るため、特別障害者手当や特別児童扶養手当を支給します。

## 補装具の 交付・修理

身体障害者手帳をお持ちの方または難病患者の方を対象に、身体の不自由な部分を補うための補装具の購入または修理に必要な費用の一部を助成します。



## 日常生活用具の 給付・貸与

自立した生活を支援・実現するためストマ用装具や電動ベッドなどの用具の給付・貸与費用を一部助成します。利用者負担は原則、費用の1割ですが、所得に応じて上限額が決められていて負担が重くなりすぎないようにしています。

## ヘルプマーク ヘルプカード

外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が周囲に知らせることで、援助を受けやすくするために、ヘルプマーク、ヘルプカードを配付しています。



## 障害福祉サービス

障がいのある方のそれぞれの障がいの程度や居住などの状況をふまえ、地域の中で生活を続けていけるよう、在宅者に対する入浴、食事などの介護や施設への入所、就労の支援などを行うサービスです。

## 障害児通所 支援サービス

18歳未満の障がいがあったり、発達に心配がある子供たちに、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練、知識技能の付与、社会との交流促進、生活能力向上のための必要な訓練などを行うサービスです。

## 地域生活支援事業

障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を送れるよう支援をする事業です。自宅にて機械浴を行う訪問入浴や、手話通訳者や要約筆記者の派遣、自力での外出が難しい方への移動支援などを行っています。





## 屋内こどもの遊び場



Waku-Waku Forest in PSRLO

# ピサー口の森 オープン!

市の重点事業として常陸大宮ショッピングセンターピサー口内に整備を進めていた屋内こどもの遊び場「わくわくピサー口の森」が11月4日にランドオープンしました!

保護者からの「雨の日でも子供たちを思いっきり遊ばせたい!」という思いから誕生した「わくわくピサー口の森」は、登ったり、すべったり、跳ねたりと未就学児から小学生まで、幅広い年代の子供たちが全力で遊べる場所になっています。

### 利用時間

10:30から18:00まで

### 定休日

年中無休

※ピサー口の休館日は休館いたします。

### 利用料金

	最初の60分/人	延長30分毎/人
こども(1歳以上小学生以下)	500円	200円
おとな・1歳未満	無料	無料

※ご利用の際は保護者の方が一緒にご入場ください。  
※お子様3人につき保護者の方1人以上の同伴が必要です。

お問い合わせ 常陸大宮街づくり株式会社 Tel.52-4800



# 楽しく遊べる4つのエリア

## アクティブエリア

立体ネット遊具やトランポリンで元気いっぱい、全身全力で遊べるエリアです。



## 絵本・知育エリア

おもまごとセットや絵本などでゆったり落ち着いた遊びができるエリアです。



## ベビーエリア

3歳未満を対象にしたより小さなお子様安全に遊べるエリアです。



## 集いのエリア

インクルーシブ遊具などがある見守りと休憩を兼ね備えたエリアです。



# オープニング セレモニー

オープン初日の11月4日、オープニングセレモニーを開催しました。若草幼稚園のマーチングバンドからスタートし、愛称「わくわくピサー口の森」の命名者である長岡さくらさんへの表彰状贈呈やテープカットを行いました。



▼愛称「わくわくピサー口の森」の命名者 長岡さくらさんに表彰状と記念品が送られました。

▲セレモニー開始前には若草幼稚園のマーチングバンドが元気で可愛いパフォーマンスを披露しました。



9/17 茨キリ大と連携した英語学習プログラム  
~18 英語ダムアクティビティ 開催

御前山ダム周辺で小学生対象の英語学習とアクティビティを組み合わせたイベントを開催し、応募総数120名以上の中から、抽選で選ばれた24名の児童が参加しました。

参加者は、茨城キリスト教大学でアクティビティを通じた英語学習の研究をしているスティーブンス教授や学生の指導のもと、ダム湖でのボート体験や、奥久慈ナスの収穫体験、バーベキューなどを通じて英語を学びました。



▲参加者からは「友達もでき英語での会話が新鮮でとてもよかった」などの感想が挙がりました。

9/24 緒川「かざぐるま」の秋の風物詩  
お化け南瓜コンテスト 開催

緒川物産センター「かざぐるま」で巨大かぼちゃの重さや形などを競う「お化け南瓜コンテスト」が開催されました。

コンテストには、生産者が愛情を込めて育てた巨大なかぼちゃ約350個が集まり、重量部門では、大串昇一さんのかぼちゃが71.9kgで優勝しました。

今回出展されたかぼちゃの一部は夢の島熱帯植物館(東京都)などのハロウィンイベントでも展示されました。



▲大きなかぼちゃが緒川物産センター「かざぐるま」にずらりと並びました。

9/29 大戦の追悼と平和を願う  
令和5年度常陸大宮市戦没者追悼式

戦没者への追悼や、遺族の苦勞に対する敬意を表するとともに、平和を祈念する「常陸大宮市戦没者追悼式」を開催しました。式では、参列者全員での黙とうや代表者による献花を行いました。

鈴木市長は「戦争のない世界を願わずにはいられません。市民の暮らしを守り、次の世代を担う子どもたちが、夢と希望をもって未来を切り開いていける社会、戦争のない恒久平和の実現を目指してまいります。」と式辞を述べました。



▲戦没者の遺族など94人が黙とうを捧げました。





10/1

電車内に自転車をそのまま持ち込める  
水郡線サイクルトレイン 範囲拡大

JR水郡線で実施している自転車を収納せずにそのまま列車に乗車できる「サイクルトレイン」が、大型観光企画「茨城DC」の一環で、上菅谷駅～磐城石川駅間および上菅谷駅～常陸太田駅間のすべての駅で可能となりました。キャンペーン初日の10月1日、山方宿駅でサイクルトレイン出発セレモニーを行い、8名のサイクリストが自転車を持って乗車しました。



▲「水郡線サイクルトレイン」の詳細はこちらから



▲セレモニーでは、電車に乗り込むサイクリストを地域の方々が見送りました。

10/7

市の林業を体験・見学  
岸田総理が常陸大宮市を視察

岸田総理が常陸大宮市を訪問し、山林ではスギの木の伐採見学や使用している高性能林業機械などの体験、製材工場では木材加工の様子を見学しました。

常陸大宮市は、市の面積の約6割を山林が占めています。また、美和地域のスギ・ヒノキ林は、文化庁の事業である「ふるさと文化財の森」に登録されており、文化財の修復などに使用されるなど、高品質な木材の産地になっています。

10/6

第19回県シニア市町村対抗選手権  
常陸大宮市代表が優勝し市長訪問

9月26日に決勝が行われたアマチュアゴルフの第19回県シニア市町村対抗選手権で、常陸大宮市代表が優勝し、鈴木市長のもとに優勝メンバーが優勝報告に訪れました。

決勝には、予選を通過した21チームが出場し、常陸大宮市はスコア471で見事優勝に輝きました。また、メンバーの渡辺勝秀さんは2アンダー70で個人トップスコアを記録しました。



▲(右から) 仲田竜一さん、片岡正徳さん、常陸大宮市ゴルフ連盟大瀧愛一郎会長、古木克成さん、中村弘道さん



▲(左から) 美和木材協同組合 川西正則代表理事、岸田文雄内閣総理大臣、鈴木市長、宮下一郎農林水産大臣

10/7

## 4年ぶりに高部地区<sup>だし</sup>を山車が巡る 高部<sup>いりひざわ</sup>(入檜沢)地区 秋祭り

美和地域の高部(入檜沢)地区で4年ぶりに秋祭りが開催されました。入檜沢地区では、地元に残る山車の保存と活用により地域を盛り上げようと風流物保存会を発足し、文化継承に取り組んでいます。

祭りでは、山車の巡行とアトラクションなどを地区を挙げて行いました。祭りを通して、子供からお年寄りまで世代を越えて交流し、普段は静かな地区が久しぶりの賑わいを見せました。



▲世代を超えて、地域を盛り上げようと、賑やかに山車が地域を巡りました。

10/7  
~9

## 今回のテーマは「農業のある暮らし」 移住体験ツアー「つながるローカル」

移住を検討している人や田舎暮らしなどに関心がある人に、常陸大宮市の魅力を知ってもらう目的で移住体験ツアー「つながるローカル」を開催しました。

今回のツアーは、「農業のある暮らし体験」をテーマに行い、県内外から8人が参加しました。山方地域の雅農園、ブルーベリーフレンドファーム、緒川地域のコトコトファームを訪問し、トマトやサツマイモの収穫体験のほか、農家の方々から農業の大変さを学びました。



▲コトコトファームでさつまいも収穫を体験する参加者

10/28

## 秋の御前山を楽しむ 御前山ダム湖周辺を歩く会

毎年、御前山ダム湖周辺の自然環境をたくさんの人々に楽しんでもらおうと開催している「御前山ダム湖周辺を歩く会」。行楽シーズンである秋に開催した今回は60人が参加しました。

新しく整備されたハイキングコースを含む6kmの道のりを歩き、コース途中の山頂からダム湖が見下ろせる「見晴らしエリア」に立ち寄るなどしながら、爽やかな秋の日を楽しみました。



▲御前山ダムからスタートし、過ごしやすい気温の中でのハイキングを楽しみました。



## 噛むといいこといっぱい！

食べ物をよく噛むことで、唾液が分泌され、虫歯や歯肉炎の予防につながります。また、脳の満腹中枢を刺激し、食べ過ぎの改善にもつながります。近年の調査では、食べるスピードが速い習慣がある人には肥満者が多いことがわかっており、ゆっくりよく噛んで食べることは、肥満対策のひとつとされています。ひとくちあたりの噛む目安は30回とされていますので、1回の食事の噛む回数や食事時間を、この機会に確認してみましょう。



よく噛んで  
歯の病気予防、  
肥満対策！

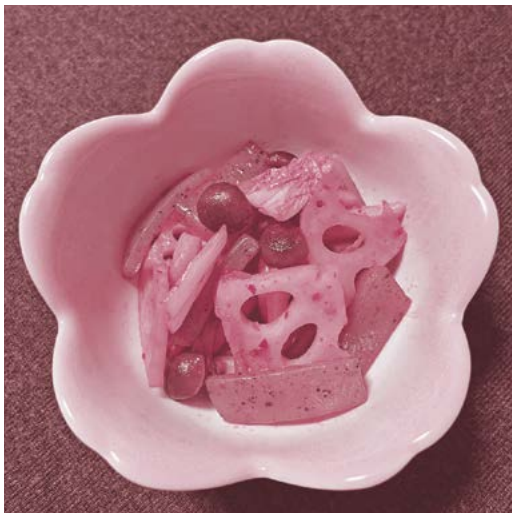
## 食材選びや切り方で噛む回数を増やす！

噛む回数を増やすためには、主食をパンや麺類から雑穀米にする、根菜類やイカ・タコなどの噛みごたえのある食材を使用する、食材を大きく切るなど食材選びや切り方を工夫するのも方法の一つです。

よく噛んで食べよう！管理栄養士おすすめレシピ

### コンニャクとレンコンのキムチ炒め

噛みごたえのあるレンコン、コンニャクを使用した、自然と噛む回数が増える副菜レシピをご紹介します。



#### ＜材料＞1人分

コンニャク	40g
レンコン	25g
シメジ	20g
キムチ	20g
ごま油	2g (小さじ1/2)
しょうゆ	2g (小さじ1/3)
みりん	3g (小さじ1/2)

#### 栄養成分(1人分)

エネルギー	食塩相当量
55kcal	0.9g

#### ＜作り方＞

- ①コンニャクは横半分に切り、薄く切ってさっと下茹でする。
- ②レンコンは食べやすい大きさに薄く切り、水にさらす。シメジは石づきを切り落として手でばらす。キムチは大きい場合は切る。
- ③フライパンにごま油を入れて熱し、レンコンを入れて炒める。火が通ってきたら、コンニャク、シメジ、キムチを入れ、しんなりしてきたら、しょうゆとみりんを入れて炒め合わせる。

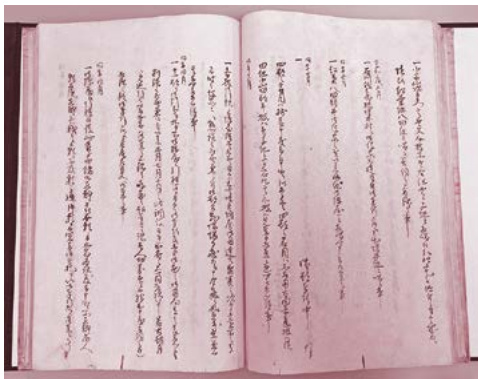
## 常陸大宮市 文書館だより

はったじんや  
八田陣屋とその歴史

江戸時代後期（18世紀末ごろ）の水戸藩では、飢饉などの影響で農作物が不作となり、人口流出や農村経済の悪化が深刻な状態でした。こうした状況を立て直すため、6代藩主徳川治保は享和2年（1802）に藩内の郡制を11郡に増やし、各郡ごとに陣屋（役所）を設置して郡奉行と呼ばれる役人に直接領民を支配させる方策を取りました。常陸大宮市域は大部分が「八田組」・「鷲子組」という二郡に属しており、郡の中心となる八田村、鷲子村にそれぞれ「御陣屋」が設けられました。特に八田陣屋は、高野昌碩や藤田東湖といった水戸藩の名だたる人物が郡奉行として着任し、水戸藩の農政改革を支えました。今回は、そんな八田陣屋の歴史について説明していきます。

## ◇八田陣屋の概要について

八田陣屋は、東野地区と八田地区の境となる台地上に存在しました。現在、跡地には石碑が建てられているほか、地名や橋の名前に「御陣屋」の名称が残されており、当時の情景をうかがうことができます。創設については、「御郡方新撰御掟書」（茨城大学図書館蔵）という史料に記録があり、寛政12年（1800）に水戸藩の農政学者である高野昌碩が野々上組（八田組の前身）の郡奉行に任命され、陣屋の建物を新築して赴任してきたと記されています。そして、翌年の八田組施行に伴い「八田御陣屋」と称するよう通達があり、天保2年（1831）に11郡制が廃止されるまでの約30年間、八田陣屋は藩

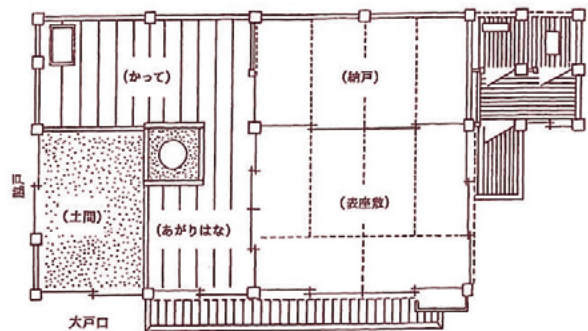


▲「御郡方新撰御掟書」八田陣屋の記述  
（茨城大学図書館蔵）

政の地域拠点として機能しました。この間赴任した郡奉行は、①高野昌碩、②白石又衛門、③石川儀兵衛、④友部正介、⑤井坂久左衛門、⑥藤田東湖の計6名で、高野昌碩は『芻蕘録』で農村の窮状を訴えたほか、白石又衛門は『御百姓教訓書』で農業の重要性を説くなど、いずれも藩の農政に明るい人物が起用されたと考えられます。郡奉行の業務としては、庄屋・組頭の任命や徴税・訴訟といった行政・司法面の業務に加え、村の立て直しをはかるため、農民と接触しながら農業の奨励や教養の向上に努めました。市内には、これら業務に関する古文書の一部が現存しています。

## ◇現代まで残された八田陣屋の建物

天保2年の郡制改変によって廃止となった八田陣屋ですが、建物は移築によって取り壊されることなく現代まで残り続けました。残念ながら平成7年（1995）に解体されてしまいましたが、解体前に実施した調査記録から、建物の間取りなどをうかがうことができます。



▲八田陣屋間取図（『常陸大宮 ふるさと見て歩き』から転載）

11月11日（土）から12月24日（日）の間、当館エントランス企画展「八田陣屋とその歴史」を開催しています。今回紹介した「御郡方新撰御掟書」をはじめ、八田陣屋に関連する古文書などを展示していますので、ぜひお立ち寄りください。

## 【参考文献】

- ・大宮町史編さん委員会編『大宮町史』昭和52年
- ・常陸大宮市歴史民俗資料館編『常陸大宮 ふるさと見て歩き』平成26年

（高橋拓也）

問 文書館 TEL52-0571





## 乾燥する冬、火の取り扱いに注意！

### 野焼きは原則禁止です

毎年、野外での焼却時に、風に煽られて周辺の枯れ草などに延焼する火災が非常に多く発生します。廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、野焼き（簡易焼却炉・ドラム缶などを用いた焼却含む）は原則禁止されています。特に、不法な廃棄物の焼却は直接罰を伴う規定があり、違反した場合は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処されることがあります。

野焼きにより焼却されているものの多くは、ごみの日に適正に排出すれば回収できるものです。火災につながる危険のほか、悪臭や環境汚染・健康被害の原因にもなりますので、必ず決められたごみの日に排出してください。



なお、農業を営むためにやむを得ない焼却やたき火など、一部例外により野外焼却する場合、焼却場所や規模によっては、火災と間違えた通報による混乱を防ぐため、常陸大宮市消防本部に届け出る必要があります。ご自身のケースが例外的な焼却に当てはまるかは消防本部へお問い合わせください。

ただし、例外的な焼却でも、むやみに焼却してよいものではありません。

（一部の例外）

- ・処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- ・国または地方公共団体がその施設の管理のために行う廃棄物の焼却（河川敷、道路法面の草焼き・道路清掃、河川清掃で出た草木等の焼却）
- ・震災、風水害、火災その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却（災害時における木くずなどの焼却・防災訓練等での模擬家屋等の焼却）
- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（正月のしめ縄や門松等の焼却）
- ・農業、林業または漁業を営む上でやむを得ない廃棄物の焼却（稲わら、雑草の焼却・伐採した木の枝の焼却）
- ・たき火、その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの（落ち葉焼き・たき火・キャンプファイヤー）

### 火を取り扱うときは準備を入念に

冬の時期は、空気が乾燥する上に、火気を使用する機会が多くなるため火災が発生しやすくなります。焚き火などで火を取り扱う時には、以下の準備をしましょう。

- 必ず人が監視する
- 必ず水の入ったバケツなど消火準備をしておく
- その場を離れる時は、必ず消火する
- 火を取り扱う場所の風下に民家がないか確認し、近隣住民の迷惑にならないようにする
- 周辺住民から苦情が出た場合は焼却を中止する
- 一度に大量に燃やさない
- 刈った草など水分のあるものは、十分に乾燥させてから燃やす
- プラスチック、ビニール類を燃やさない



問 消防本部 TEL54-0119

## 地域おこし協力隊が行く！

### 9カ月の栽培期間を経て、 ついにマコモタケの収穫を開始！

10月4日、ついにマコモタケを初確認し、10月中旬から収穫を開始しています。私の顔より大きなマコモタケもチラホラ。今年は猛暑と水不足の影響がかなり深刻で、一部が枯れたり、予定より遅れが出たりと心配でしたが、応援して下さる皆さんのおかげでここまでたどり着くことができました。今後、マコモタケや和ハーブを使って、地域の皆さんに喜んでいただけるようなイベントを企画する予定です。

月替わりで地域おこし協力隊員の活動をご紹介します。今月の担当は農家民泊推進マネージャーとして地域振興を行っている本田真美隊員です。



▲収穫時の本田隊員。本田隊員の手と手の間にある部分が「マコモタケ」と呼ばれています。

## Instagram Photo gallery

常陸大宮市で撮影されたInstagram投稿をご紹介します！



「三王山自然公園」  
Photo by @kobacchi.55



「ふるさとまつりおおみや ふれあい広場」  
Photo by @t\_nkhnf

常陸大宮市で撮影されたInstagram投稿を抜粋し、市公式Instagramでのリポスト、広報紙掲載を毎月行っています。市内の風景、イベント、何気ない日常など、「#常陸大宮市」「#常陸大宮」「#おおみやファン」などのハッシュタグを付けてご投稿ください！

常陸大宮市  
公式Instagramは  
こちらから



HITACHIOMIYA.OFFICIAL

市の最新情報、ごみ収集日の通知機能などが便利なスマートフォン向けアプリ「ひたまるアプリ」をご利用ください！



iOS



Android

広報常陸大宮 令和5年11月号  
(令和5年11月27日発行)

発行：常陸大宮市 編集：企画政策課  
〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町3135-6  
電話 0295-52-1111  
E-mail kouhou@city.hitachiomiya.lg.jp

常陸大宮市の人口  
(11月1日現在)

人口：37,332人  
(男性：18,474人／女性：18,858人)  
世帯数：15,609世帯



再生紙と植物油インクを使用しています。